

令和８年度（２０２６年度）第１回
中小企業振興審議会 会議録

開催日時	令和８年（２０２６年）７月２３日（木） １０時００分～
開催場所	函館市役所本庁舎 ８階第１会議室
議 題	１ 会長・副会長の選任について ２ 市経済部の令和８年度施策について ３ その他
配付資料	１ 函館市経済部の令和８年度施策について ２ 経済振興プラン２０２６～２０３０ ３ 商工業者向け支援情報ナビに関するチラシ
出席委員	大倉義孝委員，嘉堂聖也委員，陣内克哉委員，布目征康委員， 長谷川義樹委員，平野憲委員，藤田竜司委員，三浦理委員 (計８名)
欠席委員	大谷文彦委員，加藤尚孝委員，谷口諭委員，藤中敏弘委員， 横手義信委員 (計５名)
事務局	高井経済部長，小林経済部次長，坂田経済企画課長， 経済企画課産業政策担当
そ の 他	報道関係者 ： 北海道新聞社 傍聴者 ： なし

小林次長

ただいまから、令和8年度第1回中小企業振興審議会を開会する。

本審議会は、中小企業振興基本条例第9条に基づき設置をしている審議会であり、市長の諮問に応じて中小企業の振興に関する重要な事項について調査審議をし、その結果を答申するための附属機関である。なお、本日は、昨年審議いただいた経済振興プランのように、市長からの諮問に対する調査審議ではなく、委員が所属している各団体の現状、課題などについてご発言いただき、今後の市の経済振興に活かしていきたいと考えている。

本日は審議会委員13名中8名が出席しており、中小企業振興基本条例第14条第3項に規定する過半数の委員の出席があるので、会議が成立していることを報告する。

また、本日の審議会は、公開での実施となるため、後日、会議の概要をホームページ上で公表させていただくので了承願いたい。

それでは、配付している次第に沿って順次進めていく。

まず、開会にあたり、経済部長から挨拶を申し上げる。

高井部長

一昨年度から当審議会が中心となり進めていただいた経済振興プランの作成について、多大なるご協力、ご尽力いただいたことに感謝を申し上げますとともに、今後も中小企業振興のために皆様のご協力をお願いしたい。

昨今の経済状況であるが、函館の観光入込客数は2年連続で過去最高を更新し、605万人を記録した。これは国内外の航空路線強化や、クルーズ船の入港増加が主な要因である。

また、新たな動きとして、関東圏の高校の修学旅行が増加している。京都や奈良への修学旅行は、経費の高騰やインバウンドの増加による混雑、猛暑などの問題が生じており、これらの問題を避ける動きが函館への追い風となり増加しているもので、現在、観光部や業界全体で営業を強化していると聞いている。今後ますます観光が地域経済を牽引していく見込みである。

一方で、地場では、長引く円安や物価高、人手不足に加え、中東情勢の緊迫化など経営環境に様々な影響が生じ、先が見通せない状況が続いていると思う。

市では、経済振興プランに基づき、DXの推進による生産性向上や雇用のマッチング支援、販路拡大支援など様々な施策を展開しているところであり、皆様と共にこの苦境に立ち向かっていく。

本日の会議では、市の施策を紹介させていただいた後、各業界における現状や課題のほか、市の施策に対する意見・要望などを伺えればと思う。

小林次長	本日出席の委員を紹介する。 【順次、委員を紹介】 なお、本日は、谷口委員、横手委員、大谷委員、加藤委員、藤中委員は日程が合わず欠席である。 続いて、会長・副会長の選任を行う。 中小企業振興基本条例第13条第2項の規定により、会長および副会長は委員の互選により定めることとなっているが、委員の皆様から推薦などあるか。
委員	なし
小林次長	ないようなので、事務局から提案してよろしいか。
委員	異議なし
小林次長	それでは、会長に北海道中小企業家同友会函館支部 副支部長の嘉堂委員、副会長に日本政策金融公庫函館支店 支店長の陣内委員を提案するが、いかがか。
委員	異議なし
小林次長	異議がないようなので、決定させていただく。 嘉堂会長、陣内副会長は、会長席、副会長席へ移動していただき、代表して、嘉堂会長からご挨拶をいただく。
嘉堂会長	ただいま会長に選任された北海道中小企業家同友会函館支部 副支部長の嘉堂である。まだまだ若輩者ではあるが、皆様の意見を聞き、知識を得ながら、私自身も成長していきたいと思っている。 まずは、委員の皆様と情報共有しながら、また様々なご意見をたくさん出していただきながら、この街全体を良くしていきたい。行政と事業者、市民も一緒に成長していければと思うので、よろしくお願いしたい。
小林次長	続いて、次第の「6. 議事」に入らせていただく。議事の進行については、嘉堂会長にお願いする。
嘉堂会長	次第の「6. 議事」に入る。

	まず、市経済部の令和８年度施策について、事務局から説明をお願いします。
坂田課長	【資料１～３に基づき説明】
嘉堂会長	事務局から説明があったが、ご意見、ご質問等があれば、発言いただきたい。
大倉委員	生産性向上支援事業の前年度の実績はどうなっているか。
坂田課長	令和７年度の実績は、診断助言１６件、設備導入補助３件となっている。
藤田委員	近年、イカの不漁といったネガティブな報道が目立つ一方、「函館サーモン」のような新たな特産品が話題となっており、観光業としても特産品の販路拡大には大いに注目している。現状の農水産物を取り巻く課題を市としてどのように認識し、今後の特産品開発やブランド化をどのように進めていくのか。
高井部長	例に挙げた「函館サーモン」は、函館海域を活用したサーモン養殖の新規事業である。民間の取り組みであるが、市の農林水産部で支援を行っている。 漁業については、地球温暖化等の海洋環境の変化や担い手不足により、従来の「獲る漁業」を安定的かつ持続可能な産業として維持することが困難になってきている。 北海道は、天然の水産資源が豊富であったために養殖分野では後発であるが、漁港内の活用について規制が緩和されてきているところを見ると、北海道としても養殖分野に本腰をいれてきているように思う。市としても、１次産業を持続可能な産業としていきたい。 漁獲量の減少は、水産加工業にも影響を与えていると思う。このようなか、市内の水産加工業者が、新たに干し芋の製造に乗り出し、スーパーのＰＢ商品として販路を拡大しているという動きもある。経済部としては、このような民間企業による新たな商品開発についても支援をしていきたい。 また、調理人材の不足も課題の一つだと思う。雇用支援、人材確保は経済部の重要なミッションであるので、力をいれていく。ハローワークやポリテクセンター、高等技術専門学院と横の繋がりの中で連携して何かできないかと動き始めているところなので、今後、皆様からご意見ご要望を伺いたい。

嘉堂会長	令和８年度の施策について、ほかにご発言ないか。
高井部長	委員の皆様には２点ほどご協力いただきたい案件がある。 まず１点目は、ふるさと納税についてである。 おかげさまでふるさと納税寄付額の数字は順調に伸びてきているが、度々行われる国の制度改正により、寄附を集めにくくなってきている。このような中、函館市ふるさと納税公式ポータルサイト「はこふる」を今年度新たに開設した。このポータルサイトから寄附をする場合、大手ふるさと納税ＥＣサイトへの手数料がかからない分、寄附者にとっては少ない寄付額で返礼品を受け取ることができる。寄附者にとってメリットがある仕組みとなっているので、拡充していきたいと考えている。市内在住の委員は制度を利用できないが、市外の知人や関係者に、はこふるを利用したふるさと納税の宣伝にご協力いただければと思う。 ２点目は、商工業者向け支援情報ナビについてである。 これまで課ごとに展開していたホームページの情報を一つにまとめ、経済部の支援系の施策や国等の関係機関の情報についても網羅したページを作成したので、使ってみていただきたい。また、皆様の組織内でも周知いただきたい。
嘉堂会長	商工業者向け支援情報ナビについて、国の補助金などの情報についても確認することができると思ってよいか。また、このようなサイトは、継続的に更新されていくことが重要と思うが、更新頻度はどの程度を予定しているのか。
事務局	例えば、国の補助金は多岐に渡るため、事業者の皆様が活用できそうな補助金をピックアップして掲載している。また、更新頻度についても、事業者の皆様の参考になりそうな情報を入手次第、随時更新していく予定である。
嘉堂会長	国や北海道の補助金には競争率が低く、使い勝手のいい補助金があることがあるので、情報収集・発信に努めてもらいたい。
陣内副会長	人口減少や中小事業者数が減少する中において、新たな産業創出の入口となる「創業支援」と、出口にあたる「事業承継支援」は非常に重要な取り組みである。 事業承継支援は、周知を含めて難しい課題であるが、創業支援と事業承継が連携した取り組みが、一つの方策となるのではないか。事業

	を引き継ぐ側と創業希望者を繋ぐことで、創業希望者にも創業時のコストを抑えることができるメリットが生じる。 市で行っている後継者向けセミナーでは、事業を引き継ぐ側と引き受ける側の参加割合は、どのような割合となっているか。また、創業希望者も参加しているのか伺いたい。
事務局	セミナー参加者の割合としては、代表者よりも幹部の出席の方が多く、セミナーの内容によっては、若手社員が参加していたこともある。創業希望者の参加については把握していないが、創業から間もない方の参加は、ほばないと認識している。
陣内副会長	事業承継には、M&Aや既存経営者への引継ぎなど様々な形があるが、新たな事業にチャレンジしようとする方や創業希望者と事業を引き継ぎたい方を結びつける取り組みも一つの方策として有効と考える。また、事業承継支援は、各支援機関や行政も含めたネットワークで支援していくことが大事だと思うので、関係者の皆さんと協力していきたい。
高井部長	事業承継は、地域における大きなテーマだと思っている。親族外承継やM&A等によって地元企業が道外資本に買収されるケースに関して、地元資本が流出したことをネガティブに捉える必要はないと思っており、むしろ、事業承継が成立したこと自体が、地元企業に価値があると評価された証左であると前向きに捉えるものと認識しているが、この認識で間違いないだろうか。
陣内副会長	事業の継続性があれば、引継ぎ先がどこであろうと地域の雇用の維持や確保に寄与する。地域の事業所を廃業させず、次世代へ繋げていくことが重要ではないか。そのため、色々な視点で引き受け先を見出していくということが非常に重要である。
高井部長	もう一つ事業承継に関して伺いたい。 市としても事業承継に関する情報は発信しているが、実際に市役所へ事業承継の相談がくることがない。創業希望者へ引継がれる事例については、地方都市でも小さい個人商店や個人経営の飲食店レベルであるということは見聞きしているが、事業を譲る側の経営者にとって、経営経験や実務経験のない創業希望者へ事業を託す決断は、ハードルが高いように感じる。日本政策金融公庫において、実際に創業希望者への事業承継を支援した事例があれば伺いたい。

陣内副会長	日本政策金融公庫では、事業承継マッチング支援として、創業希望者と事業を譲りたい方の双方が登録し、両者を結びつける「継ぐスタ」を行っており、無料で登録が可能である。この継ぐスタで成約したケースには、創業希望者が譲渡元の企業で1～2年程度修行したうえで譲渡に至った例もある。一方、技術面で資格を要するようなケースでは、必要な資格を取得した若手世代が即座に引き継ぐようなケースもある。業種や状況に応じたケースバイケースで柔軟な事業承継が可能となってきたと感じている。 行政や各支援機関で事業承継の相談があったときには、マッチング支援への登録についてご案内をお願いしたい。
嘉堂会長	時間もまだあるので、委員の皆様から所属団体の取り組みや課題、市に求める施策などについてご発言をいただきたい。まず、陣内副会長にご発言いただきたい。
陣内副会長	金融の立場からお話しさせていただく。 新たな産業創出において、創業支援は非常に重要な取り組みであり、現在もバックアップ助成金やビジネススクールなどの取り組みが行われている。創業にあたっては、実効性のある計画策定が重要であるが、創業初期は計画通りに進まないケースが多く、特に資金繰りが厳しいという調査結果もでている。 現在、金融を取り巻く環境は大きく変化しており、経済情勢や物価上昇局面の中で、政策金利が徐々に引きあがってきているという状況である。創業者にとっては、最初の資金調達時の金利負担は大きなインパクトとなっており、創業初期の事業者の金利負担を少しでも軽減することは、新たな産業の創出支援に繋がると考えられることから、新たな産業創出における金融面の支援として、創業者向けの利子補給制度を検討できないか。
高井部長	市でも中小企業向け融資制度を持っているので、制度の中でできることはないか、また、利子補給制度をもっている函館商工会議所と連携してできる支援はないか検討していく。
嘉堂会長	続いて、亀田商工会の三浦委員からご発言いただきたい。
三浦委員	亀田地区をはじめ、大多数の事業者はインバウンドの恩恵を受けておらず、人口減少が大きな課題となっている。この人口減少に対して市が何か対策を講じているという実感が乏しいのが現状である。実際のところ、市にはどの位の移住者がきているのか伺いたい。

	本州では気温が40℃に迫る猛暑に見舞われる中、函館の気温はそこまでではなく、この気候面での優位性をどのようにアピールし、移住促進に繋げていくのだろうか。 また、相次ぐ廃業には危機感を持っている。コロナ禍以降、ペースは鈍化したように思えるが、要因ははっきりしない。函館市に事業者が来る、あるいは事業の種が増えるような取り組みも考えていただきたい。これからも新たな産業創出や経済対策に、より一層取り組んでもらいたい。
高井部長	市や市が委託する相談窓口等で本市への移住を確認できた世帯数と人数は、令和6年度は18世帯26名、令和5年度は18世帯30名となっている。
三浦委員	市では、移住者へ住居を無料で用意するということは聞いたことがないが、どのような対策を行っているのか。
高井部長	市では、移住者への住宅提供は行っていないが、移住検討者向けの相談窓口の設置や首都圏で開催される移住フェアでPRなどを行っているほか、函館市への短期間滞在により生活イメージを具体化してもらうお試し移住を行っている。 また、経済部の取り組みとしては、「しごとネット」という移住者やU I J ターン希望者向けの函館の仕事に関するポータルサイトを開設している。このポータルサイトは、函館に来るとどのような仕事があるのかを訴求するサイトとなっている。このサイトへの登録企業数は100社を超え、閲覧数も増えてきている。
嘉堂会長	続いて、クリエイティブネットワークの大倉委員にご発言いただきたい。
大倉委員	クリエイティブネットワークは、企業や大学、高専など51団体が加盟する団体である。 取り組みとしては、合同企業説明会の枠をクリエイティブネットワークで確保し、加盟企業が参加できる仕組みづくりや、商業高校の生徒を対象とした企業説明会の開催などを行っており、商業高校の卒業生20名位が加盟企業に就職した実績もある。 しかし、高専やはこだて未来大学の地元定着率は、3%程度に留まっており、新卒採用で苦戦する状況が続いている。市では奨学金返還支援を行っているが、他に取り組んでいることがあれば伺いたい。 また、生成AIの普及に伴い業務の仕組みが変わりつつある中、企

業として若手を採用していいのか迷う企業が出てきている。

先ほどの後継者問題でいうと、IT企業3社が関東・関西企業の傘下に入ったという情報も聞いている。

このほか、高専や高専協力会と連携し、発酵をテーマとした産学連携に取り組んでおり、市民向けの講演や学生と一緒に地元食材を活用した発酵食品の開発にも取り組んでいるところである。

高井部長

奨学金返還支援事業のほかに市で行っている採用確保策として、ハローワークや商工会議所と共同で合同企業説明会を行っているほか、雇用労政課の職員が札幌や東京の専門学校を訪問し、市内企業への就職を促しているところであり、これまでのIT系やものづくり系に加え、調理分野へも対象を広げ、域外から市内企業に就職してもらう流れを作り出していきたい。

嘉堂会長

続いて、函館特産食品工業協同組合の布目委員にご発言いただきたい。

布目委員

函館特産組合は、約50社の水産加工業者が集まった組合である。

現在、原料調達に苦労しており、函館市の魚に指定されているスルメイカは、毎年6月の漁解禁から不漁が続き、漁期の見直しを行うべき段階に来ているのではと感じる。漁獲量の減少により、スルメイカを使用する加工業者は、輸入原料に頼らざるを得ず、現在の為替状況による原料高やイカ全般の品薄が重なり、厳しい状況にある。各社とも代替材料での新商品開発を進めているが、目を付けた原料には同業他社も目を付けるため、原料の奪い合いが生じ、価格高騰や原料の調達不足に繋がるというスパイラルに陥りつつある。市でも販路拡大や新商品開発の支援はあるが、うまく活用できていない側面もあるように感じる。函館の魅力である観光や食のブランディングは確立していると思うので、海産物に限らず視野を広げた商品開発について、組合内で情報交換しながら進めていきたいと考えている。

人手も大きな課題である。水産加工各社では、外国人雇用も増えてきており、生産ラインを動かすという点では効果があるが、企業を存続する上での人材育成、後継者確保には繋がってこない。問題解決には、函館市全体の人口の維持や外部からの人材流入が必要であるため、市の人口減対策が企業の雇用に繋がるような取り組みを強く願いたい。

ふるさと納税について1点確認したいのだが、函館旅行へのクーポンは、観光や宿泊・商業施設と連動しているものなのか。

高井部長	クーポンには、宿泊施設で宿泊料金の代わりに使用できるものや飲食店で使用できるタイプなど何種類かある。いずれにしても現地消費がメインのクーポンである。
布目委員	ふるさと納税に占めるクーポンの割合はどの位なのか。
高井部長	6月末時点の状況でいうと、旅行系返礼品は全体の約25%となっており、年々比率が高くなってきている。
布目委員	クーポンもうまく活用しながら、特産品に限らず、函館市全体への貢献に繋がるよう、ふるさと納税のより一層の取り組みを求める。 ふるさと納税返礼品のアイテム数はこれからも増やしていく予定なのか。
坂田課長	返礼品の拡充については、市でも特産品の開発支援などもあるが、事業者の協力なくして拡充できないので、今後ともご協力いただきたい。
布目委員	同業種ともなると類似した商品が多くなるため、ふるさと納税サイトで各社の商品が埋もれてしまいやすいと感じている。また、人気返礼品ランキングがあることで、寄附がランクイン商品へ集中することが懸念されるため、各社返礼品が公平に露出されるサイト作りをお願いしたい。
高井部長	今後の参考とさせていただく。
嘉堂会長	私からも1点、市民にとっての魅力ある街づくりについて、市はどのようなイメージでいるのか伺いたい。 市として観光に力をいれているため、どちらかというと観光寄りになっている感があることから、市民目線でのイメージを伺いたい。
高井部長	市民が利用する街中の活性化をしたいというイメージである。 居住誘導や交通体系の整備により中心部に人を呼びたいという思いはあるが、様々な制限がある中、現状として取り組んでいるのは、商店街の活性化やまちづくりとしてのイベント展開に留まっている。 今後、駅前や五稜郭、湯の川など既存のエリアをどうしていくかについて、地元の方々と考えていくところであり、例えば、五稜郭では有志の方と地域のブランディング方針の立案を進めているところである。

大倉委員	住みやすい街の指数には、例えば、図書館の比率など教育機関や医療機関の数などいろいろな項目があると思うが、市では、項目の点数が低いところをターゲットとして対策を行っているのか。
高井部長	市民の生活実感として足りていない部分にスポットをあて、対策を行っている。
嘉堂会長	続いて、函館湯の川温泉旅館協同組合の藤田委員からご発言いただきたい。
藤田委員	湯の川温泉旅館協同組合は、１７施設が加盟する組合で、月１回会議を開催し、修学旅行やインバウンド、個人宿泊、ツアーなどの動向に関する情報交換を継続的に行っている。 今年の４月１日から宿泊税が導入され、大きな混乱もなくスタートできていると思うが、減免対象となる宿泊旅行の精算フローは煩雑な部分もあり、学生団体受け入れ時の事務負担が課題点として浮上してきている。 函館を訪れた観光客が、「函館で暮らしてみたい」と感じるきっかけとなるよう観光業が移住促進の一助となればと思う。 組合では、年間通じて色々な施策を進めているところである。近いところでは、函館の３大花火イベントの１つ「第６１回湯の川温泉花火大会」を８月２２日に開催予定である。花火大会開催にあたっては、昨今の物価高により警備費用や花火１発あたりの単価も上がってきており、各協力企業の協力金に加え、「ゆのぶら」というホームページで有料観覧席を販売するなど収益の確保に努めているが、予算の確保に苦労している。 湯の川温泉は、函館の奥座敷として昔から団体旅館が非常に多いエリアであるが、国内旅行は減少が続いており、メインターゲットは、インバウンド、特に台湾からの観光客になりつつある。しかし、インバウンド客は、ホテルでお土産を購入しないという傾向があり、各ホテルでの課題の一つとなっている。ホテルに限らず、飲食店や土産店で買ってもらえる可能性があると思うので、台湾のインバウンド向けに、その場で食べて満足できる商品や持ち帰り可能な加工品の開発はできないのだろうか。 中国からの観光客については、昨年の１１月以降、ほぼゼロの状態が続いており、ホテル業界に影響がでている。韓国からの航空路線も終了してしまった。台湾ばかりに頼るのではなく、韓国路線の再開を含め、新たな海外路線の誘致を進めていただきたい。

	冬季間は観光客数が落ち込む。秋の紅葉が終わった後の11月から2月は、どこのホテルも苦戦する時期となっている。四季を通じた観光誘客対策の強化を市に求めたい。また、自分たちも努力して経営していかなければという意識は常に持っている。
高井部長	台湾の観光客向けのお土産開発に余地があるのではというお話だが、メーカーの立場で特定の国の観光客に向けた商品開発について布目委員の話を伺いたい。
布目委員	外国人の観光客は、乾燥珍味を食べるという話はよく聞く。生鮮珍味や塩辛などは文化の違いや見た目などで敬遠されている部分があるようだ。
高井部長	SNSや口コミを活用した海外向けの認知度向上・購買促進策については検討してみたい。 冬季観光の誘客については、今年度から徴収を開始した宿泊税を活用し、施策を展開していく予定となっている。
嘉堂会長	続いて、日本労働組合総連合会北海道連合会函館地区連合会の長谷川委員にご発言いただきたい。
長谷川委員	本審議会では唯一、労働団体として参加している。労働団体として、処遇改善や働きやすい環境づくりなどに取り組んでいるが、労働者の給料や賃金の問題については、会社が儲かっていなければ賃金が出ないため、会社の経営にプラスとなる働きかけなども行っている。 今年の1月から中小受託取引適正化法、いわゆる取適法が施行され、パートナーシップ構築宣言の推進が全国的な課題となっている中、「市政はこだて」で取り上げていただいたことに感謝申し上げます。本来、このような制度は企業に対して周知すべきことではあるが、経営者も労働者も市民であるので、紙媒体で広報することに意義があると思っており、今後も定期的に、経済振興プランの進捗状況と合わせて広報していただければと思う。 今年の春闘も全国的には5%を超え、3年連続で5%超を維持できた。また、4年連続でマイナスが続いていた実質賃金が、今年の1月から5月の5か月連続でプラスとなり、ようやくプラスに転じ、賃上げが定着してきた印象を受けている。 一方で課題もでてきており、大企業と中小企業の格差が拡大しているほか、地域間の格差も拡大してきている。全国では賃上げ率が5.01%のところ、北海道全体では4.81%となっており、金額

的には2, 400円位の差となる。この4年間で8, 000円程度の金額差が生じているということである。

先程人口減の話もあったが、地域の最大の課題は、合計特殊出生率が極めて低く首都圏並みであること、20代の転出超過が極めて多いということにある。学校を卒業した働き手が、函館ではなく他の地域で働くケースが極めて高くなっており、賃金や労働条件と関わりがあるものと考えている。オール函館で、経営者の皆さんともしっかり連携しながら取り組みを進めていかなければならないと思っている。

労働団体として、組合員には地元で消費することが自分たちの賃金に繋がるという意識啓発を行っているところであるが、市には、様々な施策を着実に進めるとともに、経済振興プランにある市民の役割の周知にも取り組んでいただきたい。

高井部長

函館の子どもたちに地元企業に就職してもらう、あるいは道外に就職してもいずれは函館に戻ってきてもらうために、まず、地元企業にしっかりと稼いでもらうことが大事である。稼ぐというのは、地元企業が黒字を確保し、社員への還元や次の事業に投資を行うという循環を作ることであり、これにより地元企業が輝き、輝く企業があることで地元企業に目を向ける子どもたちが増えるのではないかと考え、様々な施策を行っている。例えば、労働生産性を上げるためにDX支援や売上を増やすために販路拡大の支援などに取り組んでいる。

もう一つは、地元企業の認知度の向上であり、中高生や大学生に対する地元企業のPRや、移住・定住希望者に対する地元企業の情報発信が大事であると考えている。

この二つの積み重ねにより、働く人の待遇改善や労働人口が増加し、結果として人口減少の抑制に繋がる可能性がある。この循環を作っていくことが経済部としてのミッションであり、皆様にもご協力をいただきたい。

嘉堂会長

続いて、公募委員の平野委員にご発言いただきたい。

平野委員

私自身はUターン組で、首都圏や関西などで勤務し、定年を迎えて函館市に戻ってきた。育ってきた函館市に貢献できないかと考え、委員に応募し、今回で委員は2期目となる。

今般のプレミアム付商品券については、国から物価高対策として予算が付いたということもあると思うが、プレミアム率もだいぶ引き上げられており、地元の企業やスーパーなどへの応援の意味もある。私も一消費者として、できるだけ購買しようと思っている。

市が魅力あるまちづくりに取り組んでいることは分かるが、街中を

回遊している中で、なかなか取り組みが定着していないように感じる部分もあり、費用対効果など難しい問題をたくさん抱えているのだと思う。

今後の道しるべとして経済振興プランが策定されたので、経済振興プランの進捗管理にじっくり取り組んでいきたい。また、2年間の任期の中で、それぞれの現場が抱える課題などを意見交換しながら、函館市の地域経済の底上げに資するような取り組みの方向性をこの審議会を出していければと思う。

高井部長

経済振興プラン策定にご協力いただき感謝する。経済振興プランの計画期間の5年間で、委員の皆様と議論する機会や新たに生じた課題に対して意見をいただく機会をつくり、今後の施策展開の参考にしてまいりたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。

嘉堂会長

最後に、私から中小企業同友会としての立場なども踏まえてお話しさせていただく。

中小企業家同友会では、未来大発のスタートアップ企業が会員になるなどIT企業の入会も増えてきている。学生と一緒に実際に企業に行き、企業の問題を解決するハッカソンや、AI活用に関するセミナーを行ったりしている。

新卒採用や障がい者雇用ともにあまり進んでいないが、教育機関や障がい者支援施設、支援学校との連携やセミナーを行い雇用の確保に取り組んでいる。

これらのDXや雇用に関する取り組みにおいては、市と情報交換を行いながらセミナーや現場訪問を行う方法もあると考えている。また、例えば、合同企業説明会は、函館商工会議所や法人会と連携して行っているが、より裾野を拡大してはという意見もあがっている。市内で行われている様々な取り組みについては、集約し、一本化することにより効果を高めることができるのではないかと考えているため、連携・参画について協力をお願いしたい。

地域との連携に関して、道南未来創造委員会では、町会との連携活動として、学生団体とも情報共有しながら、町会が抱える課題に対して、ボランティアだけではなく、企業の事業として支援する取り組みを進めようとしているところである。この取り組みを通じて地元企業を知ってもらいながら、域内循環の構築を目指していきたいと考えている。

商品開発に関して、水産業では、イカの不漁による原料確保競争の激化という課題があり、農業では地元農産物の安定調達が難しいという課題がある中で、市として広域連携により道南の各地域から商材を

	調達し、市内で加工する仕組みを構築できないか。産地を道外ではなく道内に切り替えて製品を製造し、ふるさと納税の返礼品として活用することで地域経済の循環強化に繋げてはどうか。
高井部長	他市町村との連携には様々な分野がある中で、農産物加工での困りごとに市内企業を紹介するようなマッチングの取り組みができると面白いと感じた。
嘉堂会長	自社でOEMに関するサイトを立ち上げており、近郊の渡島檜山管内をはじめ、道央や道東の自治体担当者からも連絡がきている。加工できる企業があるということをアピールするだけでも効果はあると思う。 雇用に関して、どのような仕事があるのか分からない方が多くいると感じている。特に障がい者であれば、多くは箱折り作業や袋詰め作業の募集が多いが、作業内容を細かくPRすることで障がい者雇用の増加に繋がるのではないかと感じているが、PRする場がないため、市やハローワークで作業内容をPRするサイトがあればいいのではないか。
高井部長	市内には、積極的に障がい者雇用を行いたいと考えている企業もあると思うので、情報収集しながら、保健福祉部と連携し対応していきたい。
嘉堂会長	一通りご発言をいただいたが、他に発言はないか。 他にないようなので、これで議事を終了する。
小林次長	以上をもって、令和8年度第1回中小企業振興審議会を終了する。